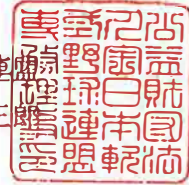


全軟野連発第 44 号

令和 6 年 1 月 30 日

都道府県支部
理事長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連盟
専務理事 小林三



能登半島地震に係るチーム選手登録の特例措置について (通知)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、令和 6 年 1 月 1 日発生地震により、避難生活を余儀なくされ、本来選手登録をしているチームでの活動ができない選手に対し、被災地域以外での選手登録を認めます。ただし、特例措置を適用して、複数チームから同一大会へ出場することは禁止といたします。上記の場合に限り、他チームへの登録は二重登録とはいたしません。

また、通常の生活に戻り次第、本来の登録チームおよび受け入れ先チームを確認し、登録チームを一つとするよう両末端支部間での調整をお願いいたします。

以上、何卒宜しく願いいたします。

記

■特例措置

○被災地域以外での選手登録を認める。 ※二重登録とはしない

○特例措置を使用しての同一大会出場は禁止する。

以上